

## 注目されるNFT

自民党は、2022年1月26日にNFT（Non-Fungible Token：非代替性トークン）活用に関する専門部会を立ち上げ、制度整備に関する提言を行う為の議論を始めた。NFTは昨年から世界的に取引が急増しており、関係者によると2021年の取引額は130億ドル（約1.5兆円）を超えたと言われている。

NFTは、ブロックチェーン上で記録される代替不可能で固有の価値を持つデジタルトークンと定義されている。同じブロックチェーン上で記録される暗号資産は代替可能で相互に交換することが出来るが、NFTは唯一無二であって分割不可能という特徴を持っている。現時点では、概ねイーサリアム基盤の「ERC-721」という共通規格が利用されており、代替性を持つ暗号資産Ether（ETH）の方は、同じイーサリアム基盤の「ERC-20」が使われている。その為、NFTの取引においては、ETHが対価として利用されることが多い。このNFTの特性は以下の様なものだ。

- ブロックチェーン上にデジタルデータの改ざんを防ぐための鑑定書や所有証明書を記録するため、他のデジタルデータと判別することが可能で、かつトークンとして管理することが出来る。
- 取引履歴が全て記録されるので偽造することは非常に難しいし、取引の追跡も可能となっている。
- 定められた取引内容を自動的にブロックチェーンで履行する「スマートコントラクト」の実装が可能なので、二次流通以降の取引の際、収益の一部を原作者に還元するといったプログラムの設計も可能とされている。
- 共通基盤（例えばイーサリアム）で発行、流通するため、複数のプラットフォームを跨いだデジタルコンテンツの利用が可能となる。その為、他のNFTと交換したり、暗号資産に換金することも出来る。

これらの特性を活かして、NFTの利用は日本においても広まっており、最近では浦和レッズが選手の紹介写真や試合の動画などをNFTとして発行した上で、ミンカブ・ジ・インフォノイドが運営する専用のコミュニティ内で販売することが公表された。また、パリーグ6球団もメルカリと組んで動画コンテンツのNFT販売を2022年中に始め、楽天は2022年2月にNFTの発行を支援し、個人間での売買を可能とするサービスを開始する。

なお、NFTの発行・取引等のサービスを提供する業者をNFTマーケットプレイスと言い、日本においては2022年1月末現在でβ版や予定を含めて18社が立ち上がっており、上記の楽天の他、LINEやGMO、コインチェックなどが参入している。その取り扱いコンテンツは、現状ではトレーディングカードやデジタルアート、ゲームアセットなどだが、海外のマーケットプレイスでは、デジタルミュージックやブロックチェーンドメイン、フォトグラフやユーティリティトークン（特定のサービスにアクセスするための権利）も取り引きされている。NFTはデジタル資産を対象にするもだが、今後、独自性を証明する必要があるデジタル資産が増えていくことが予想されるため必然的にNFT需要も拡大する可能性が高い。

但し、NFTの問題点として、あくまでデジタル資産の所在証明や真正証明における利用に限られているため、対象となるデジタル資産そのものに対してはコピーを防ぐことは出来ず、デジタル資産そのものが毀損したり消滅したりするリスクはある。また、現時点ではNFTは、暗号資産や証券トークン（STO）などの法規制を受けないが、今後、利用方法次第では既存の関連法令の規制を受ける可能性がある。現状では、マネーロンダリングの対象となっていないことを問題視する意見もある。

様々なコンテンツがデジタル化していく中で、NFTを利用した新たなサービスの出現が新たな経済的価値を生む可能性もあるが、コレクションと投資の境界線を見定めるの必要があるのではないかと考える。

### NFTの発行と流通のイメージ

